

☆人手不足職種における人材確保対策特集☆

保育士確保対策について

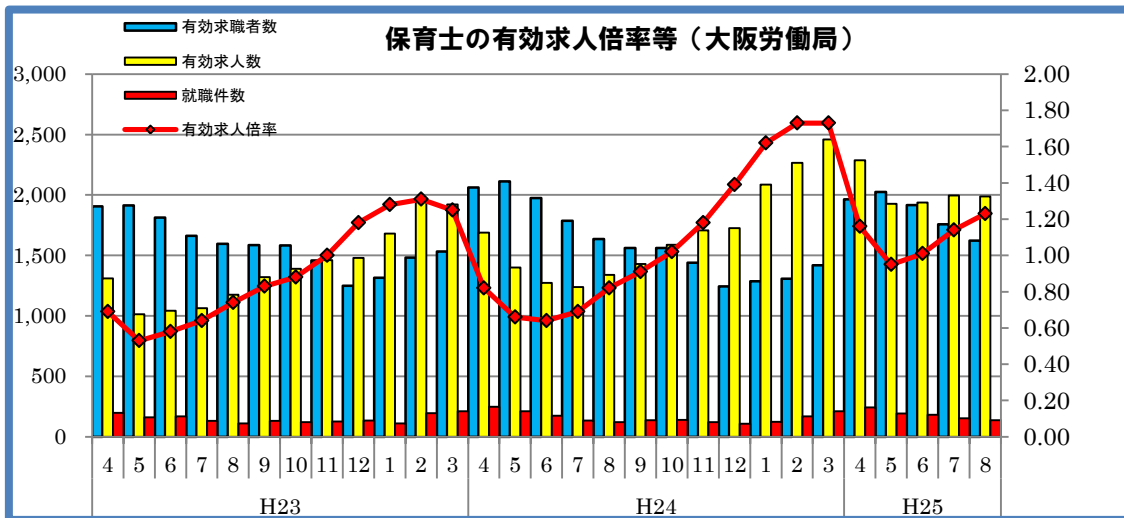
□保育士の求人・求職の状況(大阪労働局)

保育士については、待機児童問題等により雇用失業情勢が厳しい中であっても、年間の採用のピークである1月頃には有効求人倍率が1倍を超え、全職業計を大きく上回る職種となっており、人手不足が顕在化しているところである。

●**保育士の求人倍率は全職業計を大きく上回っている。**

(パートタイムを含む常用)

	平成 23 年度	平成 24 年度
新規求職申込件数(保育士)	4,995	5,061
新規求人数(保育士)	6,440	7,871
就職件数(保育士)	1,799	1,901
新規求人倍率(保育士)	1.29	1.56
新規求人倍率(職業計)	0.97	1.20



□待機児童解消加速化プラン(厚生労働省【別紙】)

●**今後、保育需要が高まる中、自治体の待機児童解消加速プランの取組により、保育士の確保は急務！**

- 待機児童の解消に向け、2年後の子ども・子育て支援新制度の施行を待たずに、地方自治体に対し、できる限りの支援策を講じる。
- 足下2年間の「緊急集中取組期間」と、新制度で弾みをつける「取組加速期間」で、待機児童の解消を図る。

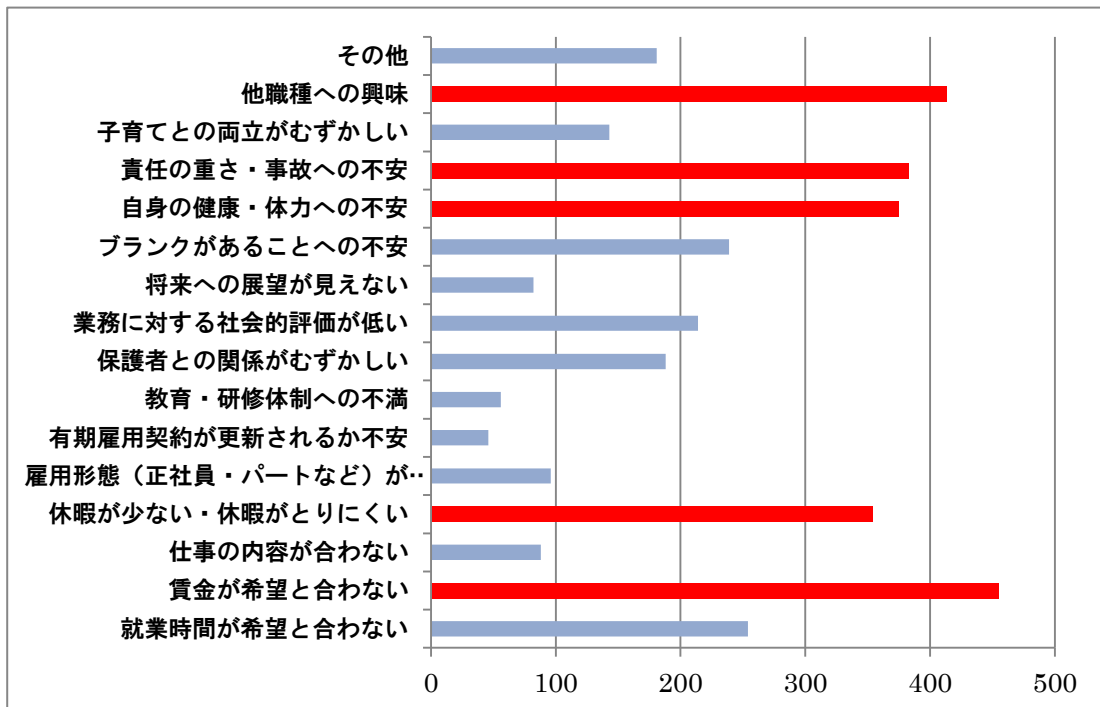
**保育士資格を有しながら保育士としての就職を希望しない
求職者に対する意識調査（平成 25 年 5 月）**

◎ハローワークの保育士資格(以下「有資格」という。)を有する求職者のうち半数が保育士としての就業を希望していないことに着目。
有資格者で保育士としての就業を希望しない求職者に対する意識調査を実施。

○調査結果(全国:回答数958人)

- (1) 性別 男性 2.8% 女性97.2%
- (2) 年齢 20代 32.2%
30代 26.1%
40代 20.7%
50代 15.3%
60代以上 5.6%
- (3) 保育士としての勤務経験 ある69.7% ない30.3%
- (4)((3)で「ある」と回答した者の)保育士としての勤務年数
1年未満 10.0%
1年以上3年未満 20.2%
3年以上5年未満 20.5%
5年以上10年未満 30.7%
10年以上20年未満 14.1%
20年以上 4.2%

(5)保育士への就業を希望しない理由(複数回答可)



(6)(5)が解消された場合に保育士を希望するか

希望する 63.6% 希望しない28.6%

□ハローワークにおける保育士マッチング強化プロジェクトの実施

●保育士の確保を図るため、ハローワークにおける求人充足サービスの強化、地方自治体との連携による保育士への就職支援等を実施。

→ ハローワークの福祉人材コーナー等（※1）において求人・求職者の双方に対し、保育士人材確保のために重点的な取組を実施。

- ① 未紹介・未充足求人に対するフォローアップの徹底（対求人事業所）
- ② 保育士としての就業意欲を喚起する求人情報等の提供（対求職者）
- ③ 保育所のニーズを踏まえた求人充足支援

→ ハローワークと保育所の整備を実施する府市区町村との連携強化

- ① 連携により保育士確保が困難な地域を重点的実施地域として取組
- ② 府市区町村が実施している研修等の情報をハローワークに提供し、求職者に対する情報発信を強化
- ③ 保育士としての勤務に結びつくセミナーの開催
- ④ ハローワークと保育士・保育所支援センター等（※2）における求職者の共同支援

（※1）【福祉人材コーナー設置ハローワーク】

- ハローワーク大阪東
- ハローワーク阿倍野
- ハローワーク堺（平成 25 年度～）
- ハローワーク枚方（平成 25 年度～）

福祉人材コーナーでは、福祉分野（介護、看護、保育分野）の求人・求職のマッチングを推進しています。



※待機児童が 50 人以上存在する自治体を管轄するハローワークにおいても取組を実施します。

（※2）保育士・保育所支援センター

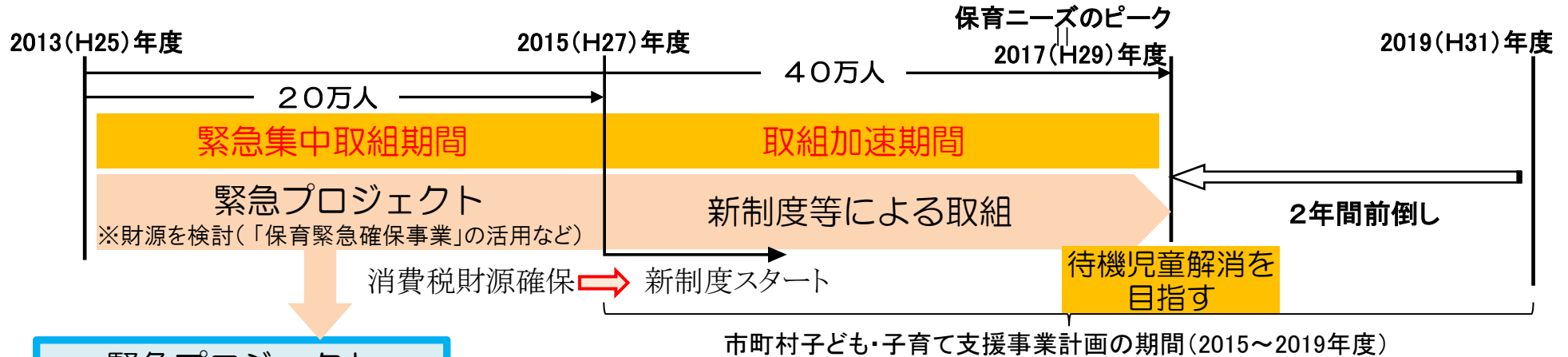
保育所に関する募集採用状況の把握、求職者のニーズにあった就職先の提案、求職者と求人者双方のニーズの調整、保育所に対し潜在保育士（保育士資格を有しながら保育士としての就職を希望しない者等）の活用に関する助言等を実施するとともに、保育所に勤務する保育士の相談や保育士資格の取得希望者からの相談に対応する機関。（保育所整備を実施する自治体に設置）

待機児童解消加速化プラン

【別紙】

- ◆待機児童の解消に向け、2年後の子ども・子育て支援新制度の施行を待たずに、地方自治体に対し、できる限りの支援策を講じる。
- ◆足下2年間の「緊急集中取組期間」と、新制度で弾みをつける「取組加速期間」で、待機児童の解消を図る。

- ▶ 「**緊急集中取組期間**」(平成25・26年度)で**約20万人分の保育を集中的に整備できるよう、国として万全な支援**を用意。
※地方自治体が更にペースアップする場合にも対応。
- ▶ 「**取組加速期間**」(平成27～29年度)で更に整備を進め、**上記と合わせて、潜在的なニーズを含め、約40万人分の保育の受け皿を確保**。
- ▶ 保育ニーズのピークを迎える**平成29年度末までに待機児童解消を目指す**。



緊急プロジェクト

支援パッケージ ～5本の柱～

- ① 賃貸方式や国有地も活用した保育所整備（「ハコ」）
- ② 保育の量拡大を支える保育士確保（「ヒト」）
- ③ 小規模保育事業など新制度の先取り
- ④ 認可を目指す認可外保育施設への支援
- ⑤ 事業所内保育施設への支援

取組自治体

※保育緊急確保事業その他の消費税財源を用いた施策として行うほか、所要の財源を検討。